

# 利用者負担説明書

## ○ 短期入所生活介護(ショートステイ)

< 1日あたりのおおよその利用料 >

	< 1日あたりのおおよその利用料 > =①基本利用料 +②滞在費 +③食費 +④加算料金(網かけの加算) (注)				
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第1段階	1,074 円	1,154 円	1,236 円	1,315 円	1,394 円
第2段階	1,804 円	1,884 円	1,966 円	2,045 円	2,124 円
第3段階①	2,204 円	2,284 円	2,366 円	2,445 円	2,524 円
第3段階②	2,504 円	2,584 円	2,666 円	2,745 円	2,824 円
第4段階	3,574 円	3,654 円	3,736 円	3,815 円	3,894 円

(注)④加算料金(網かけ以外)、⑤のサービスをご利用いただいた場合、上記利用料に加算されます。

< 内訳 >

① 基本利用料(1日につき)(保険対象)…介護保険制度では、要介護度の違いによって利用料が異なります。

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本利用料	645 円	715 円	787 円	856 円	926 円

連続60日以上利用の場合 61日目より

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本利用料	589 円	659 円	732 円	802 円	871 円

② 滞在費(1日につき)(保険対象外)…所得によって負担限度額が異なります。

	1日につき
第1段階	0 円
第2段階	430 円
第3段階①②	430 円
第4段階	1,000 円

③ 食費(1食につき)(保険対象外)…所得によって負担限度額が異なります。

	朝食	昼食	夕食	計
第1段階				300 円
第2段階	お召し上がり頂いた食事について負担限度額の範囲で ご負担いただく事になります。			600 円
第3段階①				1,000 円
第3段階②				1,300 円
第4段階	430 円	700 円	670 円	1,800 円



医療法人社団 仁智会 金沢南総合在宅ケアセンター

案内文書JK217-06-10 SO R22 発効日：2024年8月1日

④ 加算料金(保険対象)

イ	生活機能向上連携加算(Ⅰ)	原則3月に1回を限度	1月につき	100 円
	生活機能向上連携加算(Ⅱ)		1月につき	200 円
		個別機能訓練加算算定時	1月につき	100 円
	看護体制加算(Ⅰ)		1日につき	4 円
	看護体制加算(Ⅱ)		1日につき	8 円
	看護体制加算(Ⅲ)イ		1日につき	12 円
	看護体制加算(Ⅳ)イ		1日につき	23 円
	看取り連携体制加算	7日を限度	1日につき	64 円
	口腔連携強化加算		1月につき	50 円
	生産性向上推進体制加算(Ⅰ)		1月につき	100 円
	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)		1月につき	10 円
	夜勤職員配置加算(Ⅰ)		1日につき	13 円
	若年性認知症利用者受入加算		1日につき	120 円
	認知症行動・心理症状緊急対応加算	7日を限度	1日につき	200 円
	送 迎	希望者に対応	片道につき	184 円
	緊急短期入所受入加算	7日(やむを得ない事情がある場合は14日)を限度	1日につき	90 円
	療養食加算	1日に3回を限度	1回につき	8 円
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)		1日につき	22 円
	□ 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	①基本利用料に④加算料金イを加えた1月あたりの合計金額の14%の金額		

⑤ 減算料金(保険対象)

長期利用者提供減算	連続30日以上利用の場合 31日目より60日目まで	1日につき	-30 円
-----------	------------------------------	-------	-------

⑥ 保険対象外の料金

電気代	1日1点につき	(*)100 円
ご希望により提供する教養娯楽費	内容については別紙参照	

(\*)印は消費税込の金額です。

※短期入所サービスを連続利用の場合、30日利用後の31日目の利用料は実費となります